

iPhone(スマホ)を使うための「十八の約束」というのをご存じでしょうか。アメリカでの話ですが、母親が十三歳の息子にクリスマスプレゼントとしてiPhoneをあげたときの使用契約書です。内容は誌面の都合で全部掲載できませんので、そのいくつかを紹介します。

その前に前文は次の通りです。

『あなたは責任感のある利口な十三歳なので、このプレゼントはあなたに相応しいと思います。しかし、このプレゼントを受け取ったからにはそれなりの約束を守ってもらいます。こんなルールがなくてもリテラシーを守ってテクノロジーを享受できる健全な青年であることは分かっています。こうすることが私の役割だと理解してくれることを信じています。これらが守れないようならすぐにとりあげますよ。あなたのことを本当に愛しています。これからあなたと数千のメールをやりとりすることを楽しみにしています。』

約束

- ・これは私のiPhoneです。私を買ってあなたに貸しています。
- ・パスワードは常に報告しなさい。
- ・学校のある日は午後七時半に、休日は午後九時にiPhoneを渡さない。朝の七時半までシャットダウンしておきます。
- ・学校では直接会話を楽しみなさい。会話は生きる上で大事なスキルです。
- ・破損や紛失した場合の費用は自己

負担です。

・iPhoneを使って嘘をついたり人を馬鹿にしてはいけません。

・人に面と向かって言えないことをこの携帯を使い、メールで言わないでください。

・時にはiPhoneを家において行きなさい。iPhoneはあなたの人でも、あなたを拡張するものでもありません。携帯なしで生活することも覚えてください。携帯を失うことを怖がるようなソーシャル依存症になっはいけません。

・問題があるようなら、iPhoneを没収します。一緒にそのことについて話し合い、またやり直しましょう。私はあなたのチームメイトです。一緒に答えを出していきましょう。(詳しくはネット等でご覧ください。)

以上のような内容です。スマホを与えることがどういうことか親が熟知した上で子どもに教えていること、思春期の子どもに好き勝手に使わせて起きる可能性を具体的に伝えていることを専門家は高く評価しています。子どもにスマホを与えて規則や罰則を与えないことが多いのではないのでしょうか。子どもは間違えるものです。子どもを信頼することと責任放棄をはき違えてはいけません。この十八の約束は、親の強い覚悟と深い愛情にあふれています。スマホのことだけに限らず、子育て全般に関わる親の姿勢だと思いませんか。

連載・青少年健全育成シリーズ 第287回

「十八の約束」

青少年への声かけ・あいさつ運動の推進
『大人も子どももすすんであいさつをしよう』

毎月第1日曜日は「家庭の日」
毎月第3日曜日は「青少年を育む日」です。
青少年育成都留市民会議編集委員

広報「つる」広告募集！

あなたのお店の広告を広報つるに載せてみませんか？
広報「つる」は、都留市内の各家庭に配布されています(10,500部発行)ので、多くの方の目に触れます！

問合先：総務課 法制広報担当

広告料金

掲載場所	印刷色	金額/枠	備考
裏面	カラー	20,570	2カ月掲載
内面	2色刷り	10,280	2カ月掲載

掲載月は、①1・2月②3・4月③5・6月④7・8月
⑤9・10月⑥11・12月の6パターンとなります。
掲載状況は、下記をご参考としてください。
また、詳細につきましては、ぜひお問い合わせください。

広告掲載欄

広告掲載欄